

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社エイジス

(941246)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態及び経営成績の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
(1) 【株式の総数等】	17
【株式の総数】	17
【発行済株式】	17
(2) 【新株予約権等の状況】	17
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	17
(4) 【所有者別状況】	18
(5) 【大株主の状況】	18
(6) 【議決権の状況】	19
【発行済株式】	19
【自己株式等】	19
(7) 【ストックオプション制度の内容】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	20
(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】	20

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】	20
【株式の種類】	20
イ 【定時総会決議による買受けの状況】	20
ロ 【子会社からの買受けの状況】	20
ハ 【取締役会決議による買受けの状況】	20
【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】	20
(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】	20
【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】	20
【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	21
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	25
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
(1) 【連結財務諸表】	38
【連結貸借対照表】	38
【連結損益計算書】	40
【連結剰余金計算書】	41
【連結キャッシュ・フロー計算書】	42
【事業の種類別セグメント情報】	54
【所在地別セグメント情報】	54
【海外売上高】	54
【関連当事者との取引】	55
【連結附属明細表】	58
【社債明細表】	58
【借入金等明細表】	58
(2) 【その他】	58
2 【財務諸表等】	59
(1) 【財務諸表】	59
【貸借対照表】	59
【損益計算書】	61
【利益処分計算書】	64
【附属明細表】	74
【有価証券明細表】	74
【株式】	74

【有形固定資産等明細表】	75
【資本金等明細表】	76
【引当金明細表】	76
(2) 【主な資産及び負債の内容】	77
(3) 【その他】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	79
第7 【提出会社の参考情報】	80
1 【提出会社の親会社等の情報】	80
2 【その他の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

証券取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成18年6月29日

【事業年度】

第29期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】

株式会社エイジス

【英訳名】

AJIS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 齋藤 昭 生

【本店の所在の場所】

千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

【電話番号】

043(350)0888(代表)

【事務連絡者氏名】

財務経理部長 西岡 博 之

【最寄りの連絡場所】

千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

【電話番号】

043(350)0567

【事務連絡者氏名】

財務経理部長 西岡 博 之

【縦覧に供する場所】

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
売上高 (千円)	7,926,813	—	—	12,447,153	13,686,181
経常利益 (千円)	867,411	—	—	1,288,893	1,496,819
当期純利益 (千円)	466,200	—	—	737,386	862,666
純資産額 (千円)	—	—	—	3,935,288	4,173,692
総資産額 (千円)	—	—	—	6,080,532	6,495,463
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	—	724.30	797.70
1 株当たり当期純利益 (円)	97.52	—	—	127.90	151.46
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	97.18	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	64.7	64.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	20.2	21.3
株価収益率 (倍)	16.71	—	—	16.18	16.77
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	363,335	—	—	1,095,736	919,337
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	94,594	—	—	412,190	305,734
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	308,539	—	—	353,297	545,808
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	971,934	—	—	2,027,029	2,094,824
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	— (—)	— (—)	— (—)	201 (2,864)	214 (3,227)

- (注) 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2 第25期は連結子会社の営業の全部の譲受により連結貸借対照表を作成していない為、連結貸借対照表に関連する各指標は記載しておりません。
3 第26期、第27期は連結財務諸表を作成していない為、各指標は記載しておりません。
4 第28期以降において株式会社コマーシャルサービスシステム・ジャパンが重要性を増したことにより連結財務諸表を作成しております。
5 第28期以降の 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年 9 月25日 企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年 9 月25日 企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。
6 第28期以降の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
売上高 (千円)	7,775,891	9,272,478	10,412,683	11,925,046	12,820,645
経常利益 (千円)	889,522	1,123,419	1,172,291	1,279,735	1,455,737
当期純利益 (千円)	466,003	548,271	636,698	729,327	832,189
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000
発行済株式総数 (株)	4,896,000	4,896,000	4,896,000	5,385,600	5,385,600
純資産額 (千円)	2,365,806	2,788,171	3,405,750	3,973,028	4,180,956
総資産額 (千円)	4,071,920	4,985,621	5,326,010	6,107,364	6,388,148
1株当たり純資産額 (円)	494.37	573.19	690.88	731.34	799.10
1株当たり配当額 (円)	20.00	25.00	25.00	30.00	35.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	97.48	105.72	122.33	126.40	145.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	97.14	105.56	121.83	—	—
自己資本比率 (%)	58.1	55.9	63.9	65.1	65.4
自己資本利益率 (%)	20.6	21.3	20.6	19.8	20.4
株価収益率 (倍)	16.72	12.11	21.83	16.37	17.43
配当性向 (%)	20.54	23.65	20.44	23.74	24.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,133,380	434,202	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	176,752	419,442	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	179,377	133,301	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	1,749,007	1,630,466	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	207 (1,476)	218 (1,925)	205 (2,338)	194 (2,639)	208 (2,896)

- (注) 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2 第25期の1株当たり配当額20円には、特別配当5円が含まれております。
3 第26期の1株当たり配当額25円には、特別配当5円が含まれております。
4 平成16年5月20日付で1株を1.1株に分割いたしました。
5 第25期及び第28期以降のキャッシュ・フローに関する指標は、連結経営指標等に記載しております。
6 第25期及び第28期以降の持分法を適用した場合の投資利益は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
7 第26期及び第27期の持分法を適用した場合の投資利益は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。
8 第26期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
9 第28期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
10 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

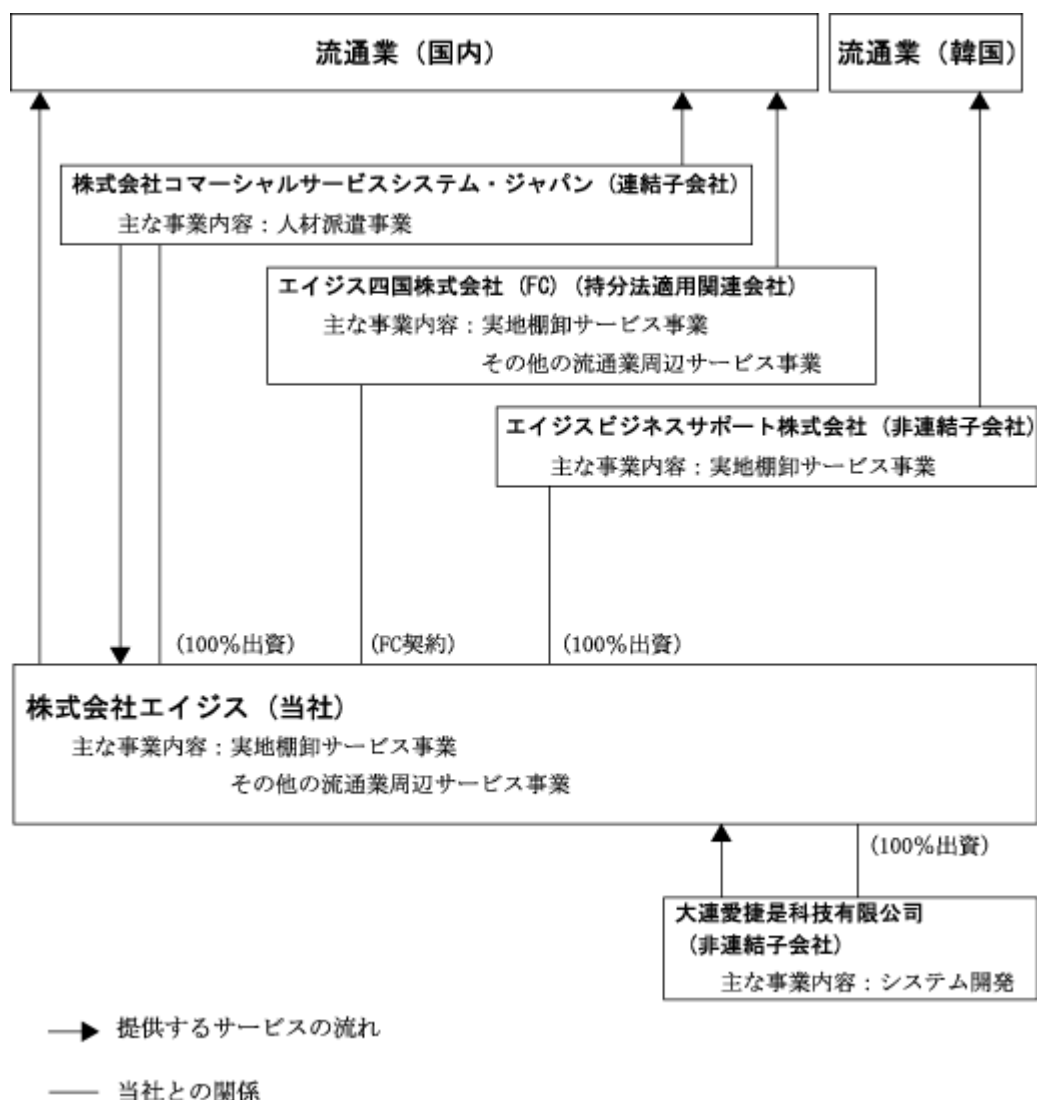
2 【沿革】

年月	事項
昭和53年 5月	実地棚卸サービスの提供を目的として、米国ジョセフ ジェイ マスコリーノ アンド アソシエイツ インコーポレーション(現マスコリーノ インベントリサービス インコーポレーション)と技術導入契約を締結し、東京都中央区日本橋室町一丁目 8 番地に、オール・ジャパン・インベントリ・サービス株式会社(資本金2,200万円)を設立
7月	東京都千代田区神田神保町三丁目 7 番地へ本社を移転、本社内に東京地区本部を設置
10月	金額棚卸システムのサービス提供を開始
昭和54年10月	大阪市淀川区に大阪地区本部を設置
昭和57年 3月	東京都新宿区下落合一丁目 5 番10号へ本社を移転
5月	オール・ジャパン・インベントリ・サービス九州株式会社(現エイジス九州株式会社、福岡市博多区)とフランチャイズ契約を締結
昭和59年 4月	株式会社エイジス札幌(現エイジス北海道株式会社、札幌市中央区)とフランチャイズ契約を締結
昭和62年 4月	単品棚卸システムのサービス提供を開始
平成 2年 4月	営業体制強化のため、従来の東京、大阪 2 地区本部体制を 6 支店制に組織変更し仙台市青葉区に東北支店、千葉市中央区に関東支店、東京都新宿区に東京支店、横浜市神奈川区に神奈川支店、名古屋市千種区に名古屋支店、大阪市淀川区に大阪支店を設置
平成 4年 9月	エイジス四国株式会社(香川県高松市)との間にフランチャイズ契約を締結
平成 6年 4月	事業部を第一事業部(小型店対応)と第二事業部(大型店対応)に組織変更し、第二事業部の下に東京第二支店を設置
平成 7年 4月	群馬県高崎市に上信越支店を設置
平成 8年 8月	商号を株式会社エイジスに変更
11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年 4月	神奈川支店、上信越支店を廃止し、首都圏支店・中部支店・関東支店に吸収
8月	株式会社京葉商事(株式会社エス・エム・エス)の株式を取得
平成12年 3月	千葉市花見川区幕張町四丁目544番 4 へ本社を移転
4月	支店制を廃止し、D.O.(ディストリクト オフィス)制へ移行
平成14年 3月	株式会社エス・エム・エスの営業の全部を譲受して、SMS事業部を新設
11月	ソウル事務所(大韓民国ソウル特別市)を設置
平成15年 4月	株式会社コマーシャルサービスシステム・ジャパンの株式を取得
4月	ソウル事務所を閉鎖し、エイジスビジネスサポート株式会社(大韓民国ソウル特別市)を設立
平成16年 6月	大連愛捷是科技有限公司(中華人民共和国遼寧省大連市)を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、子会社3社及び関連会社1社にて構成されております。事業は実地棚卸サービスを主な事業内容として、その他の流通業周辺サービス事業および流通業周辺業務に係る人材派遣事業を営んでおります。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、以下のとおりであります。

事業系統図は次のとおりであります。



(実地棚卸サービス事業)

- ・金額棚卸サービス

資金及び利益管理を目的として売価と在庫数量で棚卸を行い、部門別、ロケーション別の在庫金額を確定します。

- ・単品棚卸サービス

単品別の問題点把握を目的としてSKUコード(注)と在庫数量で棚卸を行い、単品レベルで在庫数量を確定します。

- ・資産棚卸プログラム

企業オフィスの情報機器、設備、什器等の固定資産の有効活用と管理を目的として資産を実地調査し、データベースを構築します。

(その他の流通業周辺サービス事業)

- ・カスタマーサービスチェック

店舗における従業員の接客サービスレベルとストアコンディションを覆面調査員が調査するサービスです。

- ・スキャンチェックサービス

単品棚卸システムを活用してPOSレジマスターに登録されている価格と売場に表示されている価格の不一致を実地に調査するサービスです。

- ・客動線調査

売場レイアウト改善のための基礎データとなる通路毎の買物客通過率を調査するサービスです。

- ・ゴンドラ生産性測定サービス

売場レイアウト改善、陳列棚割改善のために店舗の実陳列データを収集し、POS販売データと商品マスターを結合することで売上、粗利のクロス分析をするサービスです。

(人材派遣事業)

- ・実地棚卸業務、流通業周辺業務及びその他軽作業業務へ要員を派遣するサービスです。

(注) SKU(Stock Keeping Unit)コード

商品固有のコードのこと。通常バーコード。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コマーシャル サービスシステム・ ジャパン (注) 1	千葉県千葉市 花見川区	140,000	人材派遣事業	100	人材の派遣元 債務の保証 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) エイジス四国㈱ (注) 2、3	香川県高松市	10,000	実地棚卸サービス事業 その他の流通業 周辺サービス事業	— [40] (0)	当社のフランチャイジー

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 持分は100分の20以下ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

3 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
実地棚卸サービス事業及びその他の流通業周辺サービス 事業	208(2,896)
人材派遣事業	6(331)
合計	214(3,227)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 当社グループは人材派遣事業を除いて、事業別セグメント別の組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しておりますため、実地棚卸サービス事業及びその他の流通業周辺サービス事業は区分しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
208(2,896)	36.0	9.1	6,285,900

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、エイジスユニオンと称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、平成18年3月31日現在における組合員数は150人で上部団体のゼンセン同盟流通部会に加盟しております。連結子会社である株式会社コマーシャルサービスシステム・ジャパンには労働組合はありません。

なお、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善による設備投資の増加に加え、雇用、所得環境の改善による個人消費の堅調な拡大を背景に、景気は回復基調で推移しました。

当社の主要顧客であります流通業界は個人消費は回復しつつあるものの、業態を超えた競争の激化および消費者の選択的購買姿勢が進むなど依然厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは顧客のローコストオペレーション、チェーンストア化を側面からサポートするために、棚卸サービス事業においては、積極的な顧客開拓を図ると共に、競合他社との差別化を図るため特に棚卸精度の向上に注力してまいりました。また、カスタマーサービスチェックをはじめとするニューサービスの拡大にも注力し、顧客のニーズに対応してまいりました。

当連結会計年度のセグメント別の概況

[実地棚卸サービス事業]

棚卸受託収入の売上高は前年同期比11.6%増の12,556百万円となりました。業態別の内訳は下記のとおりです。

(コンビニエンスストア)

既存大手顧客の受注増により、売上高は前年同期比3.7%増の3,001百万円となりました。

(スーパーマーケット)

新規顧客の獲得および既存顧客の受注増により、売上高は前年同期比9.3%増の1,865百万円となりました。

(ホームセンター・ドラッグストア・ディスカウントストア)

前期に引き続き、当期のターゲット業態として集中的に営業活動を実施した結果、新規顧客の獲得と既存顧客の受注増により、売上高は前年同期比32.3%増の2,640百万円となりました。

(書店)

既存顧客の受注増により、売上高は前年同期比5.3%増の883百万円となりました。

(G.M.S.)(注)

新規顧客の獲得により、売上高は前年同期比7.0%増の1,673百万円となりました。

(その他)

新規大手チェーンの獲得と既存チェーンの受注増により、売上高は10.5%増の2,492百万円となりました。

[その他の流通業周辺サービス事業]

カスタマーサービスチェックは新規顧客を多数獲得しましたが、周辺サービスは既存顧客の受注減となり、売上高は前年同期比1.6%減165百万円となりました。

[人材派遣事業]

流通業の顧客の獲得により、売上高は前年同期比65.8%増の865百万円となりました。

上記のとおり、棚卸受託収入の合計は12,556百万円となり、ロイヤリティ収入の99百万円を加えると、実地棚卸サービス事業の合計は12,655百万円(前年同期比11.5%増)となりました。その他の流通業周辺サービス事業の売上高165百万円、人材派遣事業の売上高865百万円を加えた当連結会計年度の売上高は13,686百万円(同10.0%増)となりました。

収益面では、経常利益1,496百万円(同16.1%増)、当期純利益862百万円(同17.0%増)となりました。

(注) G.M.S.(General Merchandise Store)

大衆実用品のうち、新機能開発品主力の総合店。いわゆる日本型大型総合スーパーであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権の増加、法人税等の支払い並びに自己株式の取得による支出等により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が1,502百万円と高水準であったこと及び、減価償却費の増加等により、当連結会計年度末には2,094百万円(対前年同期比3.3%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、919百万円(対前年同期比16.1%減)であります。その主な内訳は、収入要因として税金等調整前当期純利益が1,502百万円、減価償却費が278百万円、支出要因として、売上債権の増加額248百万円、法人税等の支払額652百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、305百万円(対前年同期比25.8%減)であります。その主な内訳は、収入要因として有形固定資産の売却による収入が34百万円、支出要因として、有形固定資産の取得による支出が232百万円、無形固定資産の取得による支出が138百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、545百万円(対前年同期比54.5%増)であります。その主な内訳は、収入要因として短期借入金の増加が160百万円、支出要因として、自己株式の取得による支出が445百万円、配当金の支払額が160百万円、社債の償還による支出が100百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業毎に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
実地棚卸サービス事業		
棚卸受託収入		
コンビニエンスストア	3,001,191	103.7
スーパーマーケット	1,865,231	109.3
ホームセンター・ドラッグストア・ ディスカウントストア	2,640,177	132.3
書店	883,685	105.3
G.M.S.	1,673,088	107.0
その他	2,492,688	110.5
小計	12,556,062	111.6
ロイヤリティ収入	99,067	101.6
小計	12,655,130	111.5
その他の流通業周辺サービス事業	165,514	98.4
人材派遣事業	865,536	165.8
合計	13,686,181	110.0

(注) 1 棚卸受託収入のその他は、上記五業態の範疇に属さない業種・業態でその主なものは専門店チェーン、酒のディスカウントストア等であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの顧客である流通業界は、営業時間の延長および年中無休の営業体制の全国的な拡大そして業態を超えた競争激化を背景として、ローコストオペレーションが経営上必要となってきました。そこで、従来自社で行っていた実地棚卸業務をアウトソーシングする動きが更に加速し今後もこの傾向が続くものと認識しています。

かかる状況下、当社が対処すべき当面の課題としては、

売上格差（流通業界の決算が集中する7、8、9月および1、2、3月の繁忙期の売上とそれ以外の月の閑散期売上との格差）に対応出来る人員の確保および受注能力の拡大

精度、生産性、マナーの向上

実地棚卸業務以外の顧客のニーズに対応するカスタマーサービスチェック事業やその他の流通業周辺サービス事業の拡充等が挙げられます。

その対処方法としては、以下のとおりであります。

- ・実地棚卸業務のアウトソーシング需要が顕在化するなか、繁忙期と閑散期の格差が広がる傾向があります。そこで、大手流通チェーン企業を中心に棚卸実施月を一年通して分散する「循環棚卸」を導入し受注の平準化をはかります。
また、100%出資の人材派遣子会社である株式会社コマーシャルサービスシステム・ジャパン（以下「CSS・J」といいます）は業容の拡大に伴い、平成18年4月から「各種サービス」の拡販によりリテイルサポートをさらに強化し、同時に閑散期における当社棚卸経験者に充当する業務を確保することを目的に一般派遣（当社以外へ派遣）に特化することといたしました。棚卸サービスに関する人材の募集および採用は当社が直接実施いたします。
CSS・Jの活用により棚卸経験者に対し閑散期に棚卸以外の業務を充当することにより次の繁忙期に棚卸経験者をさらに多く確保することが可能となります。
- ・現場においてより高い生産性を確保するために、作業工程の見直しを適宜実施し、その改善策をオペレーションマニュアル等により周知徹底し、定着化をはかっています。
オペレーション部が主管するオペレーションの開発および品質の管理を徹底し、精度の向上をはかります。
- ・営業時間の延長および年中無休の営業体制が全国的に拡大するなか、顧客の実地棚卸業務以外のアウトソーシング需要についても顕在化してきています。当社グループ各社は、それらの需要に対応すべく、カスタマーサービスチェック事業およびその他の流通業周辺サービス事業の拡充をはかっています。これらのサービスの提供を通し、顧客とのパートナーシップを強め、顧客にとって当社が必要不可欠な存在になりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社及び子会社の事業その他に関するリスクとして投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

繁忙期における人材確保のリスク

「会社の対処すべき課題」において記述したとおり、流通業の決算期が集中する7、8、9月および1、2、3月の繁忙期において、労働環境の変化等により、人材の採用、確保が困難になる可能性があります。

ＩＣタグ普及による棚卸方法等への影響のリスク

現在、流通業界においてＩＣタグ導入によるさまざまな効果が議論されていますが、技術および費用の面等から、その導入方法等について明確な方向性は出ていません。しかし、それらの各種課題が解決された場合、実地棚卸業務の方法等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
(株)エイジス (当社)	マスコリーノ インベントリ サービス インコーポレーショ ン	米国	1 棚卸業務において使用 される機器についての 新たな開発・改良に関 する情報の提供 2 改良された機器の使用 方法、棚卸及びその処 理上の手順についての 新たな技術の供与 3 棚卸業務においてマス コリーノ社が用いてい る方法及び様式の使用 4 当社を運営する上で有 益な業務情報の提供 5 棚卸作業と棚卸評価シ ステムについてのすべ ての 開 発 ・ 変 更 ・ 修 正 ・ 改良 ・ 援助の提供 6 日本国内及び東アジア で独占的に棚卸事業を 展開する権利の供与	平成3年4月1日 より3年間 以降1年ごとの自 動更新

(注) 上記についてはロイヤリティとして毎年定額を支払っております。

(2) フランチャイズ契約

当社は、下記のとおりフランチャイズ契約を締結しております。

相手先	国名	契約の内容	契約期間	摘要
エイジス九州株式会社	日本	当社が開発した棚卸作業手順、棚卸シス テム及び、当社が使用を許諾した流通業 周辺サービス事業を九州全域、沖縄県、 広島県及び山口県において独占的に使用 する権利の供与	平成18年3月31日より 年間継続契約	(注)1,2
エイジス北海道株式会社	日本	当社が開発した棚卸作業手順、棚卸シス テム及び、当社が使用を許諾した流通業 周辺サービス事業を北海道全域において 独占的に使用する権利の供与	平成18年3月31日より 年間継続契約	(注)1,3
エイジス四国株式会社	日本	当社が開発した棚卸作業手順、棚卸シス テム及び、当社が使用を許諾した流通業 周辺サービス事業を四国全域において独 占的に使用する権利の供与	平成18年3月31日より 年間継続契約	(注)1,4

(注) 1 ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

2 昭和57年5月20日からの年間継続契約の内容を見直し、平成18年3月31日に再締結いたしました。

3 昭和59年4月6日からの年間継続契約の内容を見直し、平成18年3月31日に再締結いたしました。

4 平成4年9月1日からの年間継続契約の内容を見直し、平成18年3月31日に再締結いたしました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 重要な会計方針及び見積りについて

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループ経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断をしておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、将来の顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損を計上しております。将来の市況の悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

2 当連結会計年度の経営成績の分析について

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善による設備投資の増加に加え、雇用、所得環境の改善による個人消費の堅調な拡大を背景に、景気は回復基調で推移しました。

当社の主要顧客であります流通業界は個人消費は回復しつつあるものの、業態を超えた競争の激化および消費者の選択的購買姿勢が進むなど依然厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは顧客のローコストオペレーション、チェーンストア化を側面からサポートするために、棚卸サービス事業においては、積極的な顧客開拓を図ると共に、競合他社との差別化を図るため特に棚卸精度の向上に注力してまいりました。また、カスタマーサービスチェックをはじめとするニューサービスの拡大にも注力し、顧客のニーズに対応してまいりました。

その結果、売上高は、13,686百万円(前年同期比10.0%増)となりました。利益については、今下期繁忙期における人員の効率的な運用が、奏功し、売上総利益3,297百万円(同16.8%増)、営業利益1,482百万円(同18.5%増)、経常利益1,496百万円(同16.1%増)、当期純利益862百万円(同17.0%増)となりました。

3 経営成績に重要な影響を与える要因について

前記の「事業等のリスク」に触れた事項については、短期的にその影響が顕著に現れるとは現段階で考えておらず、役員会等において都度状況等を把握し、対応策を検討していきたいと考えております。

4 経営戦略の現状と見通し

実地棚卸市場の拡大は引続き堅調に進むものと認識しております。特に近年はホームセンター、ドラッグストアおよびその他の業態のアウトソーシング需要が顕在化してきております。また、物流倉庫等の流通業以外からの棚卸ニーズも高まってくるものと予想しております。

また、実地棚卸業務以外のアウトソーシング需要についても顕在化してきており、当社グループ各社はそれらの需要に対応すべく、その他の流通業周辺サービス事業(カスタマーサービスチェック・レジ代行要員の派遣等)の拡充をはかっております。

収益面については、新オペレーションシステムの定着化等をはかり、生産性の向上をはかって参りたいと考えています。

5 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、919百万円を得ました。投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、パソコン及び棚卸機器の購入並びにソフトウェアの取得等により305百万円支出しました。財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、自己株式の取得による支出等により545百万円支出し、67百万円の現金及び現金同等物の増加となりました。

現金及び現金同等物の当連結年度末残高は2,094百万円であり、当連結年度の積極投資にも関わらず、高い手許資金を有しております。今後も営業活動により獲得する資金を、投資活動に使用しながら、一定程度の手許資金を保有し、財務の健全化に努めてまいります。

6 経営者の問題意識と今後の方針について

売上面については、主要な顧客である流通業界が実地棚卸業務(その他の流通業周辺業務を含め)をアウトソーシングする動きが加速するなか、今後も堅調に推移するものと考えています。

収益面については、以下の点を実施し、生産性の向上をはかっていきたいと考えています。

棚卸経験者数の増加

循環棚卸の導入による繁閑格差の是正

D.O.における日次経費コントロールの徹底

新棚卸オペレーションの定着化

顧客のニーズが、コスト一辺倒から“コストと品質の両立”へと変化するなか、当社は、これまでどおり「精度、生産性、マナー」の向上を推進することで競争力を発揮してまいります。

また、棚卸サービスおよびカスタマーサービスチェックを含む、その他の流通業周辺サービスの提供を通し、顧客とのパートナーシップを強め、顧客にとって当社が必要不可欠な存在になりたいと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、増加する売上に対処するために、403,116千円の設備投資を実施しました。主な投資は、実地棚卸サービス事業において棚卸関係における機器及びソフトウェア309,645千円であります。

2 【主要な設備の状況】

グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。(平成18年3月31日現在)

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社及び千葉ディストリクト オフィス 千葉市花見川区幕張町 四丁目544番 4	統括業務施設、営業 所施設及び一部賃貸 設備	206,584	53,014	689,992 (3,337.51)	949,590	79 (173)
千葉市中央区祐光 一丁目95番 5	賃貸設備	523	—	140,400 (891)	140,923	—

(2) 国内子会社

主要な設備を所有してないため、記載を省略しております。

- (注) 1 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (オペレーティングリース)	333	4	189,144	423,982

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	5,385,600	5,385,600	ジャスダック証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	5,385,600	5,385,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年5月20日(注)	489,600	5,385,600	—	475,000	—	489,480

(注) 株式分割(1:1.1)

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	11	12	27	18	—	2,641	2,709	—
所有株式数 (単元)	—	5,842	219	322	6,369	—	40,948	53,700	15,600
所有株式数 の割合(%)	—	10.88	0.41	0.60	11.86	—	76.25	100.00	—

(注) 1 自己株式224,870株は「個人その他」に2,248単元「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ17単元及び20株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
齋藤陽子	千葉市花見川区	678	12.60
齋藤昭生	千葉市花見川区	673	12.51
齋藤茂昭	千葉市花見川区	611	11.36
齋藤泰範	千葉市稲毛区	272	5.05
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	中央区晴海1丁目8-12	226	4.20
株式会社エイジス	千葉市花見川区幕張町4-544-4	224	4.18
バンクオブニューヨーク・シーエムクライアントアカウンティ・アイエスジー 常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	178	3.32
齋藤美保子	千葉市花見川区	159	2.97
齋藤茂男	千葉市花見川区	158	2.94
エイチエスピーシーバンク・ピーエルシー・アカウント・アトランティス・ジャパン・グロース・ファンド 常任代理人 香港上海銀行東京支店	中央区日本橋3丁目11番1号	150	2.80
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	中央区晴海1丁目8-12	136	2.54
計	—	3,471	64.45

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 226千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口) 136千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 224,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,145,200	51,452	同上
単元未満株式	普通株式 15,600	—	同上
発行済株式総数	5,385,600	—	—
総株主の議決権	—	51,452	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,700株(議決権17個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が70株、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイジス	千葉県花見川区幕張町 4丁目544番4	224,800	—	224,800	4.17
計	—	224,800	—	224,800	4.17

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

平成18年 6 月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年11月 9 日決議)	200,000	407,000,000
前決議期間における取得自己株式	100,000	203,500,000
残存決議株式数及び価額の総額	100,000	203,500,000
未行使割合(%)	50.0	50.0

(注) 未行使割合が 5 割以上である理由

資本政策に機動的に対応しうる手段として、平成17年11月 9 日の取締役会において自己株式の取得枠を設定いたしました
が、経済情勢や市場動向の経営環境を総合的に勘案して自己株式の取得を行っているため未行使割合が高くなっております。

平成18年 6 月29日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成18年 1 月31日決議)	100,000	240,500,000
前決議期間における取得自己株式	100,000	240,500,000
残存決議株式数及び価額の総額	—	—
未行使割合(%)	—	—

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、長期的に安定した収益力を保持すると同時に、企業体質強化のための内部留保を勘案し業績に裏付けられた適正な利益配分を持続させることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり35円の配当を決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は24.02%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・オペレーション体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	2,230	1,860	3,150	2,195 2,990	2,570
最低(円)	1,020	1,220	1,150	1,690 1,700	1,987

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第28期の事業年度別最高・最低株価のうち、は、日本証券業協会の公表のものであります。

2 平成16年5月20日付にて1株を1.1株に分割いたしました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	2,280	2,150	2,475	2,570	2,480	2,570
最低(円)	1,987	2,015	2,055	2,195	2,240	2,400

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役会長		芦 部 克 生	昭和18年11月10日生	昭和41年4月 昭和53年5月 昭和54年6月 昭和57年10月 平成2年5月 平成6年4月 平成8年6月 平成9年4月 平成10年6月 平成18年4月	セイコーミシン株式会社 入社 当社 入社 パーソネルマネジャ ー 当社 取締役 パーソネルマネジ ャー 当社 取締役 東京地区本部長 当社 常務取締役 事業部長 当社 常務取締役 第一事業部長 当社 専務取締役 第一事業部長兼第二事業部長 当社 専務取締役 システム開発 部長 当社 代表取締役社長 当社 取締役会長(現任)	21
代表取締役 社長		齋 藤 昭 生	昭和42年10月25日生	平成6年1月 平成7年2月 平成8年6月 平成9年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年7月 平成16年4月 平成18年4月	ジョセフ ジェイ マスコリーノ アンド アソシエイツ インコー ポレーション 入社 当社 入社 当社 取締役 社長室長 当社 取締役 社長室長兼神奈川 第二営業所長 当社 取締役 システム開発部長 兼横浜営業所長 当社 取締役 システム開発部長 兼経営企画室長 当社 取締役 経営企画室長兼財 務経理部副部長 当社 取締役 大型店オペレー ション部長 当社 常務取締役 大型店オペレ ーション部長 当社 専務取締役 オペレーショ ン担当 当社 代表取締役専務 当社 代表取締役社長(現任)	673
常務取締役	関連会社・FC ・R&D担当	近 江 元	昭和30年2月7日生	昭和53年4月 平成6年2月 平成6年10月 平成7年10月 平成8年10月 平成10年6月 平成12年4月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年3月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月	株式会社千葉薬品 入社 当社 入社 当社 千葉第二営業所長 当社 東京第二支店次長 当社 営業部次長 当社 取締役 営業部長代理 当社 取締役 情報システム部長 当社 取締役 関連事業部長 当社 取締役 営業企画室長 当社 取締役 海外市場準備室長 当社 取締役 海外事業室長 当社 取締役 韓国事業室長 当社 取締役 海外事業本部長兼 韓国サポート部長 当社 常務取締役関連会社・FC・ R&D担当(現任)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常務取締役	組織開発・情報システム・CSC担当兼組織開発室長兼CSC事業部長	山 地 琢 巳	昭和34年 9 月25日生	昭和59年 4 月 昭和62年 1 月 平成 4 年 4 月 平成 8 年10月 平成10年 6 月 平成11年 4 月 平成12年 4 月 平成13年 4 月 平成14年10月 平成15年 9 月 平成17年 4 月 平成18年 4 月	当社 入社 当社 本部セールススーパーバイザー 当社 業務部システム開発課長 当社 東北支店長 当社 取締役 東北支店長 当社 取締役 人事教育部長 当社 取締役 大型店オペレーション部長 当社 取締役 情報システム部長兼経営企画室長 当社 取締役 経営企画室長 当社 取締役 Cv.S.担当 当社 取締役 経営計画担当兼能力開発室長 当社 常務取締役 組織開発・情報システム・CSC担当兼組織開発室長兼CSC事業部長(現任)	15
取締役	D.O.運営 本部長	仁 田 善 郎	昭和32年 5 月24日生	昭和55年 4 月 昭和57年 4 月 平成 2 年 5 月 平成 8 年10月 平成10年 4 月 平成12年 4 月 平成13年 6 月 平成13年10月 平成15年 4 月 平成17年 4 月	大倉建設株式会社入社 当社 入社 当社 大阪支店長 当社 オペレーション統括本部次長 当社 首都圏支店副支店長 当社 人事総務部長 当社 取締役 人事総務部長 当社 取締役 大型店オペレーション部長 当社 取締役 D.O.統括部長 当社 取締役 D.O.運営本部長(現任)	1
取締役	管理本部長	竹之下 正 夫	昭和32年 5 月11日生	昭和56年 4 月 平成10年 4 月 平成11年12月 平成13年 4 月 平成14年10月 平成15年 4 月 平成15年 6 月 平成16年 4 月 平成18年 4 月	株式会社北海道拓殖銀行入行 有限会社フレンセ入社 当社 入社 当社 財務経理部長 当社 執行役員総務統括部長 当社 執行役員管理担当兼総務部長 当社 取締役 管理担当兼総務部長 当社 取締役 管理担当兼人事教育部長 当社 取締役管理本部長(現任)	0
取締役	営業本部長兼 営業部長	高 橋 一 人	昭和40年 8 月 6 日生	昭和62年 4 月 平成 8 年10月 平成12年 4 月 平成14年10月 平成15年 4 月 平成15年 6 月 平成16年 4 月 平成17年 4 月 平成18年 4 月	当社 入社 当社 中部支店長 当社 大型店オペレーション部次長 当社 執行役員中部ゾーンマネジャー兼名古屋ディストリクトマネジャー 当社 執行役員営業部長 当社 取締役 営業部長 当社 取締役 大型店担当兼営業部長 当社 取締役 営業本部長兼営業開発部長兼営業企画室長 当社 取締役 営業本部長兼営業部長(現任)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	D.O.運営本部 副本部長	秋 葉 孝	昭和40年4月4日生	昭和62年1月 平成7年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月	当社 入社 当社 東北支店 仙台第一営業所 長 当社 執行役員東北ゾーンマネジ ャー兼仙台ディストリクトマネジ ャー 当社 執行役員関西ゾーンマネジ ャー兼大阪ディストリクトマネジ ャー 当社 取締役 関西ゾーンマネジ ャー兼大阪ディストリクトマネジ ャー 当社 取締役 D.O.業績管理部西 日本ゾーンマネジャー 当社 取締役 業績管理室長 当社 取締役 D.O.運営本部副本 部長(現任)	2
取締役	オペレーショ ン部長	五十嵐 亨 司	昭和36年2月3日生	昭和59年4月 平成9年12月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年10月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月	当社 入社 当社 首都圏支店長 当社 八王子ディストリクトマネ ジャー 当社 Cv.S.オペレーション部次 長 当社 首都圏ゾーンゼネラルマネ ジャー兼東京ディストリクトマネ ジャー 当社 執行役員 首都圏ゾーンマ ネジャー兼東京ディストリクトマ ネジャー 当社 執行役員 品質管理部長 当社 取締役 品質管理部長 当社 取締役 オペレーション本 部長兼オペレーション開発部長 当社 取締役 オペレーション部 長(現任)	1
取締役	首都圏ゾー ン・マネジャ ー	戸 丸 富志夫	昭和34年10月29日生	昭和58年9月 平成10年10月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年6月	当社 入社 当社 関東支店長 当社 オペレーション統括本部オ ペレーション兼オペレーションサ ポート担当次長 当社 大型店オペレーション部次 長 当社 上信越ゾーンジェネラル・ マネージャー兼高崎ディストリク ト・マネジャー 当社 執行役員 関越ゾーン・マ ネジャー兼大宮ディストリクト・ マネジャー 当社 執行役員 大型店オペレー ション部長 当社 執行役員 D.O.業績管理部 首都圏ゾーン・マネジャー 当社 執行役員 首都圏ゾーン・ マネジャー 当社 取締役 首都圏ゾーン・マ ネジャー(現任)	1
常勤監査役		鈴木 行 雄	昭和13年5月7日生	昭和36年4月 昭和58年6月 平成2年10月 平成3年6月 平成6年5月 平成8年6月 平成10年6月	株式会社北海道拓殖銀行 入行 同行 鴨居支店長 池田不動産株式会社 入社 同社 取締役副社長 同社 代表取締役社長 当社 入社 営業企画室長 当社 取締役 営業部長 当社 常勤監査役(現任)	2
監査役		安 田 登	昭和12年5月13日生	昭和35年4月 昭和44年7月 昭和56年6月 昭和57年8月 昭和61年8月 平成8年6月	塩野義製薬株式会社 入社 株式会社千葉薬品 入社 同社 SM事業部商品部長 同社 常務取締役 同社 専務取締役 当社 監査役(現任)	3
計						726

(注) 監査役安田 登は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業競争力の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の透明性の観点から経営チェック機能の充実を重要課題としております。このような視点にたち、タイムリーディスクロージャーを重視し、情報開示の即時性、公平性を図るべく当社ホームページ上に最新の情報を掲載することとあわせ、継続的なIR活動に努めております。

また、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正な経営システムを構築し維持していくことが重要な経営課題であると考えます。法令遵守につきましては、有識者(弁護士、公認会計士等)から随時意見及び指導を受けております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

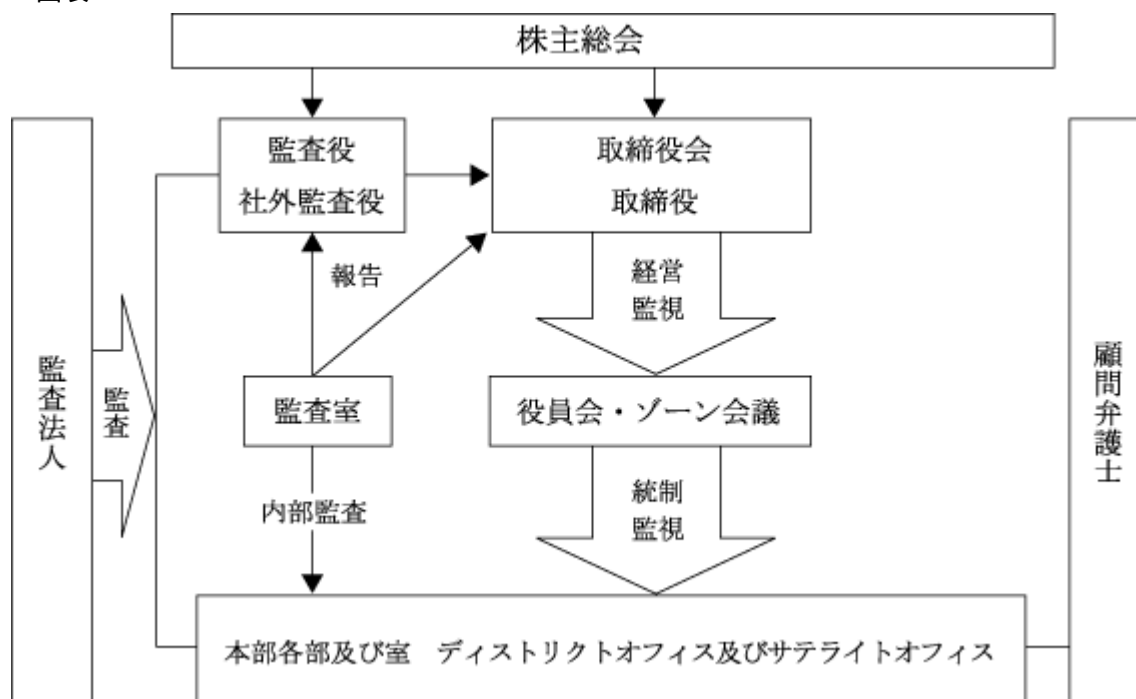
当社は、監査役制度採用会社であります。

取締役会は、会社の経営、管理の意思決定機関として、法定事項を協議決定するとともに、経営の基本方針および経營業務執行上の重要な事項を決定または承認し、業務の執行につき報告を受けております。その構成メンバーは取締役全員であります。

役員会は、会社の経営・管理の実務運営上の意思決定機関として協議決定するとともに、経営の基本方針および経營業務執行上の重要な事項を決定または承認し、業務の執行につき報告を受けております。その構成メンバーは取締役全員です。なお、必要に応じて部門長及びゾーンマネジャーが出席します。

ゾーン会議は、現場におけるオペレーション等の問題を検討およびその対策を決定するとともに、取締役会及び役員会にて決定された重要な事項の伝達を行っております。その構成メンバーは、ゾーンマネジャー、ゾーン内のディストリクトマネジャー及び本部オペレーション関係部門長及び、専務であります。

図表



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、月1回開催しております。役員会は月1回以上開催し、会社の経営・管理上の実務運営上の意思決定を行っております。

ゾーン会議は、月1回開催し、現場におけるオペレーション等の問題の検討及びその対策の決定をするとともに、リスクの未然発見のための情報収集及び、取締役会及び役員会にて決定をされた重要な事項の伝達を行っております。

監査役は、全ての会議に対して随時参加し意見を述べております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は業務監査担当(1名)が、本部各部室及び全国の事業所の業務監査を行っております。その監査結果につきましては、随時監査役及び関連部署に報告を行っております。

監査役(2名)は、取締役会及び役員会等の会議に出席しているのに加え、各取締役と随時打ち合わせを行うなど取締役の職務執行を監視しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

杉田 純 三優監査法人(継続監査年数が7年以内であるため年数は省略)

海藤 丈二 三優監査法人(継続監査年数が7年以内であるため年数は省略)

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 2名

会計士補 3名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はおりません。

社外監査役は監査役2名のうち1名となっております。

社外監査役(安田 登)と当社との間には特に利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、以下のとおりです。

繁忙期における人材確保のリスク

人材派遣子会社ＣＳＳ・Ｊを活用し、繁忙期の人員確保を行っております。

海外での事業展開に伴うリスク

韓国・中国等の法律については、現地の監査法人等と契約を行い、随時、情報収集及び指導を受けております。

ＩＣタグ普及による棚卸方法等への影響のリスク

これらの技術動向の調査等をプロジェクトを設立し行っております。

(3) 役員報酬の内容

株主総会決議に基づく報酬

取締役の年間報酬総額は、110,425千円です。

監査役の年間報酬総額は、15,540千円です。

上記のほか、次の支給額があります。

使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額

取締役 6 名 53,404千円

前期利益処分による役員賞与金

取締役 47,500千円

監査役 4,500千円

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第 2 条第 1 項に規定する業務に基づく報酬 10,000千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 当社株式の大量取得行為に関する対応策導入について

当社は、平成18年 5 月 9 日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）の導入を決定し、平成18年 6 月29日開催の当社定時株主総会において承認をいただきました。

[要旨]

1．本ルール導入の理由

本ルールは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保又は向上させる目的をもって導入されるものです。

当社の企業価値は、独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持によって支えられており、企業価値の維持・向上のためには、顧客企業様との間で独立性を堅持するとともに、顧客企業様との関係及び技術ノウハウの毀損、流出を防ぐ必要があります。

当社に対して買収提案がなされた場合、本ルールが遵守される限り、当社及び株主の皆様が買収により当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上につながるかどうかを検討するための十分な時間と資料を確保し、また当社が買収提案者と交渉することが可能となり、買収提案が以上のような企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるか株主の皆様が適切に判断できるため、本ルールの導入によって企業価値を確保・向上させることができると考え、本ルールを導入しました。

2．本ルールの内容

買収者が当社の株式を単独又は共同して20%以上取得しようとする場合、まず 買収提案書を提出していただき、その後、 当社が指定する事項を内容とする買収提案説明書を提出していただきます。

他方、 当社は、買収者の買収提案の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案などを行うための期間及び株主の皆様が熟慮期間（以下、「評価熟慮期間」といいます。）を設定して、買収提案者から十分な情報が提供された後、 評価熟慮期間内に買収提案を評価し、 買収提案に対する対応を決定いたします。

具体的な対応方針としては、まず買収提案者が本ルールに従う場合、当社取締役会は、具体的な対抗措置をとらないものとします。もっとも、その場合であっても、当社の設置する企業価値検討特別委員会が、当該買収行為によって当社の企業価値が毀損されると判断した場合、企業価値検討特別委員会の勧告に基づき新株予約権の発行等会社法その他の法令又は定款によって取締役会に認められる対抗措置をとる場合があります。買収者が本ルールに従わないで、当社の株式の大量取得行為を行った場合には、原則として、企業価値検討特別委員会の勧告に基づいて当社の企業価値の毀損・減殺防止のため必要かつ相当と認められる範囲において対抗措置をとります。具体的な対抗措置は、状況に応じて、株主の皆様全体の利益を必要以上に害することのない適切かつ妥当な手段を選択いたします。

なお、当社は当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会を設置し、 評価検討期間の設定、 買収提案者の情報提供の完了の有無の判断、 買収提案者の本ルール遵守・不遵守の評価、 買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断、 防衛策の発動・不発動の判断、

その他取締役会から判断を求められた事項について、当該委員会に判断させ、当社取締役会は当該判断を最大限尊重して行動することといたします。

1. 本ルール導入の理由

本ルールは、以下のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保又は向上させる目的をもって導入されるものです。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上につながる株式の大量取得を否定する意思はありません。また、当社の支配権が移転するような株式の大量取得行為及びその提案についての是非を判断するのは、最終的には株主様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

ただ、株式の大量取得行為の全てが当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものとは限らず、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上にとって脅威となるものも含まれております。そして、株式の大量取得行為またはその提案が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上につながるかどうかを判断するためには、当社株式を大量取得する目的、大量取得後の経営方針等を検討するための十分な時間と資料を確保した上で、場合によって交渉などを行う必要があります。

当社の企業価値は、独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持によって支えられており、企業価値の維持・向上のためには、顧客企業様との間で独立性を堅持するとともに、顧客企業様との関係及び技術ノウハウの毀損、流出を防ぐ必要があります。いったん毀損、流出してしまったものを取り戻すことは容易ではありません。そこで、当社の企業価値の基礎を毀損、流出させるような買収者を事前に排斥するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を真に確保又は向上させる買収者の提案のみを受け入れることができるようにするため、本ルールを導入いたしました。本ルールに従う限り、買収提案が企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるか株主の皆様が適切に判断できるため、本ルールの導入によって企業価値を確保・向上させることができると判断いたしました。

そこで、本ルールを導入することを決定いたしました。

2. 本ルールの内容

(1) 考え方

本ルールは、当社に対する買収者からの買収提案に対して、当社株主の皆様が最終的な適否の決断を下すことができるよう、買収提案に応じるべきか否かを適切に判断できる十分な情報と時間を確保するために設定するものであります。

当社株主の皆様から当社の経営を委託された取締役としては、当社株主の皆様の適正な意思決定の機会を奪うような濫用的買収を防ぎ、当社株主の皆様の利益を守ることが取締役としての職責であると考えます。

ここで、買収者とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者をいいます。

注1：特定株主グループとは、()当社の株券等（証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）、又は()当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、()特定株主グループが、注1の()の記載に該当する場合は、当社の株券等の保有者の株券等保有割合（証券取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）、又は()特定株主グループが、注1の()の記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。議決権割合の算出に当たって、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

(2) 買収提案書の提出

買収者が当社の株式を大量取得しようとする場合には、取得行為に先立ち、当社代表取締役宛に、買収提案者の氏名・名称、買収提案者の本店の所在地、代表者の氏名、担当者の氏名、連絡先（電話、FAX、メールアドレス等）、買収提案の具体的内容の概要を記載した買収提案書を提出していただきます。

(3) 情報の提供

当社は、買収提案書を受領した日から5営業日以内に、買収提案書を提出した者（以下、「買収提案者」といいます。）に買収提案説明書記載情報リストを交付し、買収提案者に対し、具体的な買収行為に先立ち、下記情報を内容とする書面または電磁的記録（以下、「買収提案説明書」といいます。）の提供を求めます。

買収提案者の概要

買収提案者による当社株式取得の目的および想定する株式の取得方法

対価の算定根拠および買付資金の裏付け

買収提案者に対する資金の供与者の名称その他の概要

買収完了後の経営方針および事業計画

買収完了後の従業員の処遇

その他当社が買収提案者に交付する買収提案説明書記載情報リストに掲げる事項

買収提案者より提供を受けた買収提案説明書の記載内容に不備または不明瞭な点がある場合は、下記(7)に定める企業価値検討特別委員会が十分な情報が提供されたと判断するまで、当社は買収提案者に対し、すみやかに情報の補充を求めます。また、当社は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる情報について、適切な時期にその全部又は一部を開示いたします。

(4) 取締役会の評価期間及び株主の熟慮期間の確保

当社取締役会は、当社取締役会が買収者の買収提案の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案などを行うための期間及び株主の熟慮期間（以下、「評価熟慮期間」といいます。）として、企業価値検討特別委員会が十分な情報が提供されたと判断した日から60日間又は90日間（どちらの期間とするかは、企業価値検討特別委員会が、買収提案の内容、買収行為の態様などを考慮して判断します。）をいただきます。評価熟慮期間が経過した場合、買収提案者は、具体的な当社株式の買付行為を開始することができます。

(5) 当社の買収行為に対する対応方針

買収提案者が、本ルールに従う限り、当社取締役会は、当該買収に対する反対の意見表明、当社株主に対しての説得など以外に具体的な対抗措置をとらないものとします。もっとも、その場合であっても、当社の設置する企業価値検討特別委員会が、当該買収行為によって当社の企業価値が毀損されると判断した場合、当社取締役会は企業価値検討特別委員会の勧告に基づき下記(6)に定める対抗措置をとる場合があります。

また、買収提案者の買収が当社の企業価値を向上するか否かの判断は企業価値検討特別委員会が独立して行い、当社取締役会はその意思を最大限尊重するものいたします。

他方、買収者が本ルールに従わないで、当社の株式の大量取得行為を行った場合、企業価値検討特別委員会の勧告に基づき当社の企業価値の毀損・減殺防止のため必要かつ相当と認められる範囲において下記(6)に定める対抗措置をとることがあります。

(6) 当社が予定する具体的な対抗措置

当社は、当社株主の皆様全体の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等会社法その他の法令又は定款によって取締役会に認められる対抗措置をとります。具体的な対抗措置は、状況に応じて、当社株主の皆様全体の利益を必要以上に害することのない適切かつ妥当な手段を選択いたします。

対抗措置として新株予約権を発行する場合、その行使条件として、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を定めます。詳細については、取締役会において、別途定めるものとします。（別紙「新株予約権の概要」参照）

(7) 企業価値検討特別委員会の設置及び活動

1. 企業価値検討特別委員会の設置

各対抗措置の発動に関する最終判断は当社取締役会が行うことから、その判断の公正を担保するため、当社は3名以上の委員からなる企業価値検討特別委員会を設置いたします。企業価値検討特別委員会の構成員は全て当社と何ら利害関係のない独立した第三者（注1）から選任いたします。委員の任期は2年です。

注1：当社と何ら利害関係のない独立した第三者とは、次の要件に該当しない者とする。

- () 過去及び現在において、当社及び当社の主要な取引先である者（法人以外の団体を含む。以下同じ。）の業務執行者（注2）であったことがあること。
- () 当社又は当社の主要な取引先である者から多額の金銭その他の財産を受ける予定があり、又は、過去2年以内に受けていたこと（報酬等は除く）。
- () 当社または当社の主要な取引先である者の業務執行者の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずる者であること。
- () 過去2年間に合併、吸収分割または事業の譲受けをした場合において、当該合併等の直前に当社の社外取締役又は監査役でなく、かつ、消滅会社等の業務執行者であったこと。

注2：業務執行者とは、次に掲げるものとする。

- () 業務執行取締役、執行役その他の法人の業務を執行する役員
- () 業務を執行する役員、法人が業務を執行する社員である場合に当該法人が選任する当該業務を執行する社員の職務を行うべき者その他これに相当する者

2. 企業価値検討特別委員会の活動

企業価値検討特別委員会は、買収提案者の提案内容、本ルールへの遵守状況、本ルールへの対応態度等買収提案者に関するあらゆる情報を参考にして、以下の点につき、当社取締役会とは独立して判断し、適切な時期に当社取締役会に勧告を行うものとします。企業価値検討特別委員会は、常に当社の企業価値・株主共同の利益が向上するかどうかという視点に立って判断し、当社取締役その他株主以外の第三者の利益を図ってはならないことを規則で明示するものとします。当社取締役会は、企業価値検討特別委員会の判断を最大限尊重いたします。

評価検討期間の設定

買収提案者の情報提供の完了の有無の判断

買収提案者の本ルール遵守・不遵守の評価

買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断

防衛策の発動・不発動の判断

その他取締役会から判断を求められた事項

3. 企業価値検討特別委員会の判断基準

企業価値検討特別委員会（以下、「委員会」という。）の判断基準は、規則によって定めるものとします。概要は以下の通りです。

評価検討期間の設定

委員会は、次の基準にしたがって、評価検討期間の設定を行うものとします。委員会が評価検討期間を設定した場合、設定した期間及びその理由を直ちに公表するものとします。

イ. 対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は60日間

ロ. イ以外の場合は90日間

ハ. イ、ロにかかわらず、買収者の概要、買収提案の内容等を総合考慮して、60日間または90日間が不当であるとして委員会が認めたときは90日以内の期間で委員会が相当と認めた期間

買収提案者の情報提供の完了の有無の判断

委員会は、買収提案者の提供した全ての情報により、買収提案の内容、買収による企業価値の向上の有無・内容・程度、買収により株主・投資家に与える影響、買収により生じるリスク等を取締役及び株主が判断できると認めたときは、買収提案者の情報提供が完了したと判断するものとします。

買収提案者の情報提供の完了の有無は、買収提案者が最後に情報を提供した日から7日以内に判断して、当社取締役会及び買収提案者にその結果を通知するものとします。

買収提案者の本ルール遵守・不遵守の評価

委員会は、買収提案書が提出された時から買収提案者の本ルールの遵守状況を常時監視し、遵守しなかったと評価したときは、直ちに公表・開示するものとします。

買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断

委員会は、当社取締役会及び買収提案者から提供された情報、買収提案者の態度その他の事情を総合的に考慮して、買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断を行います。

防衛策の発動・不発動の判断

委員会は、買収提案者が本ルールを遵守しないときは、原則として、防衛策の発動を取締役会に勧告するものとします。ただし、本ルールの不遵守が軽微にとどまる等防衛策の発動が適当でないと委員会が判断したときは除きます。

委員会は、買収提案者の当社株式の取得行為が当社の企業価値を毀損させると判断したときは、取締役会に対し、防衛策の発動を勧告することができるものとします。

委員会は、買収提案者の提案内容が、当社の企業価値を著しく向上させるものと判断したときは、いつでも、取締役会に対し、防衛策の不発動を勧告することができるものとします。

なお、買収提案者の提案内容が、企業価値を著しく向上させるものでなく、かつ企業価値を毀損させるものでもないとして委員会が判断したときは、防衛策について発動・不発動の勧告は控えるものとし、株主の皆様の判断に委ねることとします。

その他取締役会から判断を求められた事項

委員会は、取締役会から判断を求められた事項につき、委員会が有する全ての情報を勘案して判断を行います。

(8) 株主・投資家に与える影響等

1. 本ルールが株主・投資家に与える影響等

本ルールは、当社株主の皆様が買収提案に応じるか否かの判断をするために必要かつ十分な情報および時間を確保するとともに、当社取締役会の意見及び代替案の提示を受ける機会を保障する目的で設定されています。本ルールを設定することにより、当社株主の皆様は、十分な情報および時間を確保した上で、買収提案に応じるか否かの適切な判断をすることが可能となります。また、本ルールを設定することにより、株主の皆様の利益を害するような買収に対しては適切に防衛策を適法かつ安全に発動できるよう

になりますので、株主の皆様安心して株式をお持ちいただけるものと考えております。したがって、本ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提として適切なものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものと考えております。

なお、上記(5)で述べましたとおり、買収提案者が本ルールを遵守するか否かにより、当社の対応方針が異なりますので、買収提案者の動向にはご注意くださいようお願いいたします。

2. 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

対抗措置を発動した場合、対抗措置により当社株主の皆様の権利に変動が生じる場合がございますが、当社株主の皆様（買収提案者を除きます。）の法的権利又は経済的利益の側面において格別の損失を蒙るような対抗措置は想定しておりません。

なお、対抗措置のうち、新株予約権の発行につきましては、株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で新株予約権が無償で割り当てられます。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に、所定の新株予約権の行使手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使によって、保有する当社株式が希釈化することになりますので、ご注意下さい。

対抗措置発動の際には、株主の皆様におとりいただく手続等の詳細を速やかに開示いたしますので、当社の開示情報にご注意下さい。

(9) 買収者に与える影響等

1. 本ルールが買収者に与える影響等

本ルールは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上する買収提案を拒否するものではありません。買収者についても、本ルールを遵守する限り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上する買収を適切に行うことが可能になります。

したがって、本ルールの設定は、買収者に不当な不利益を課すものではなく、当社を買収することにより得られる買収者の利益と当社の企業価値の向上という利益を同時に享受することができる手続を定めるものであって、当社の企業価値を向上しようとする買収者の利益に資するものと考えます。

2. 対抗措置発動時に買収者に与える影響等

本ルールに基づき対抗措置が発動されるのは、濫用的買収者その他当社の企業価値を損なうおそれのある買収がなされた場合に限定されます。

対抗措置のうち、新株予約権を発行する場合、買収者は新株予約権を行使できない結果、買収者の保有する当社株式が希釈化することになります。

(10) その他

当社取締役会は、今後会社法、証券取引法等関連法令に関する改正の動向等も踏まえた上で、企業価値・株主共同の利益の維持・向上という観点から、適切な時期に必要な応じて本ルールの変更等を行っていく予定です。

また、本ルールは、本年の株主総会以後、原則として2年毎に、定時株主総会でその継続、廃止の是非を確認することにより、株主の皆様の意思を本ルールに反映させていくことといたします。具体的には、定時株主総会において、本ルールについて株主の皆様の過半数の承認決議をいただくことにより、本ルールを継続するものとし、本ルールについて株主の皆様の過半数の承認決議が得られなかった場合には、その時点で本ルールを廃止いたします。ただし、期中に本ルールを大幅に変更したとき又は取締役会が本ルールの継続、廃止の是非につき株主の意思を確認する必要があると判断したときは、変更又は判断後最初の定時株主総会又は臨時株主総会で改めて本ルールの継続、廃止の是非を確認することといたします。

以上のように、本ルールは、導入後は株主の皆様の判断でその継続、廃止を決定するものであり、いわゆるデッドハンド型、スローハンド型と呼ばれる対応策ではありません。

新株予約権の概要

1 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式(但し、当社の有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、861万個を上限として、当社取締役会が定める数とする。当社取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4 新株予約権の発行価額

無償とする。

5 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

6 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

7 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、行使条件、消却事由及び消却条件その他必要な事項については、当社取締役会にて別途定めるものとする。

以 上

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			2,050,490			2,094,824	
2 受取手形及び売掛金			—			1,988,679	
3 売掛金			1,740,145			—	
4 貯蔵品			20,866			26,606	
5 繰延税金資産			128,997			142,559	
6 その他			83,012			82,257	
貸倒引当金			600			1,300	
流動資産合計			4,022,912	66.2		4,333,628	66.7
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	2	326,779			327,147		
減価償却累計額		76,011	250,767		85,510	241,637	
(2) 器具及び備品		964,248			1,103,910		
減価償却累計額		715,900	248,348		843,353	260,556	
(3) 土地	2		834,272			830,772	
有形固定資産合計			1,333,388	21.9		1,332,966	20.5
2 無形固定資産			203,257	3.3		278,046	4.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			122,877			175,940	
(2) 長期貸付金			3,132			3,663	
(3) 繰延税金資産			84,727			62,950	
(4) その他	1		312,511			311,900	
貸倒引当金			2,282			3,631	
投資その他の資産合計			520,965	8.6		550,822	8.5
固定資産合計			2,057,612	33.8		2,161,835	33.3
繰延資産							
社債発行差金			6			—	
繰延資産合計			6	0.0		—	—
資産合計			6,080,532	100.0		6,495,463	100.0

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 短期借入金	2		60,000			220,000	
2 1年内償還予定社債	2		100,000			—	
3 未払金			1,012,397			918,462	
4 未払法人税等			351,667			394,898	
5 賞与引当金			217,555			228,201	
6 その他			121,952			280,771	
流動負債合計			1,863,573	30.7		2,042,333	31.4
固定負債							
1 退職給付引当金			120,740			94,907	
2 役員退職慰労金引当金			160,350			183,800	
3 その他			580			730	
固定負債合計			281,670	4.6		279,437	4.3
負債合計			2,145,243	35.3		2,321,771	35.7
(資本の部)							
資本金	4		475,000	7.8		475,000	7.3
資本剰余金			489,665	8.1		489,665	7.6
利益剰余金			2,966,605	48.8		3,616,428	55.7
その他有価証券評価差額金			37,168	0.6		71,327	1.1
自己株式	5		33,151	0.6		478,728	7.4
資本合計			3,935,288	64.7		4,173,692	64.3
負債及び資本合計			6,080,532	100.0		6,495,463	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		12,447,153	100.0		13,686,181	100.0
売上原価			9,622,605	77.3		10,388,511	75.9
売上総利益			2,824,548	22.7		3,297,670	24.1
販売費及び一般管理費			1,574,034	12.7		1,815,603	13.3
営業利益			1,250,513	10.0		1,482,067	10.8
営業外収益							
1 受取利息		122			160		
2 受取配当金		545			558		
3 賃貸収入		5,351			6,955		
4 棚卸機器等売却収入		2,022			4,791		
5 消費税等調整額		26,028			—		
6 その他		14,075	48,145	0.4	9,206	21,672	0.2
営業外費用							
1 支払利息		6,976			4,079		
2 貸倒引当金繰入額		—			806		
3 賃貸手数料等		1,225			1,171		
4 その他		1,564	9,765	0.0	862	6,920	0.1
経常利益			1,288,893	10.4		1,496,819	10.9
特別利益							
1 投資有価証券売却益		—			13,389		
2 貸倒引当金戻入益		305	305	0.0	—	13,389	0.1
特別損失							
1 固定資産売却損	3	—			4,031		
2 固定資産除却損	2	956	956	0.1	3,474	7,506	0.0
税金等調整前当期純利益			1,288,242	10.3		1,502,702	11.0
法人税、住民税 及び事業税		566,026			655,006		
法人税等調整額		15,171	550,855	4.4	14,969	640,036	4.7
当期純利益			737,386	5.9		862,666	6.3

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			489,629		489,665
資本剰余金増加高					
1 自己株式処分差益		36	36	—	—
資本剰余金期末残高			489,665		489,665
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			2,398,721		2,966,605
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		737,386	737,386	862,666	862,666
利益剰余金減少高					
1 配当金		121,502		160,843	
2 役員賞与		48,000	169,502	52,000	212,843
利益剰余金期末残高			2,966,605		3,616,428

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,288,242	1,502,702
減価償却費		216,866	278,403
賞与引当金の増加額		60	10,646
退職給付引当金の増減額(は減少)		786	25,833
役員退職慰労金引当金の増減額(は減少)		830	23,450
受取利息及び配当金		667	718
支払利息及び社債利息		6,976	4,079
売上債権の増加額		174,723	248,534
未払金の増加額		168,109	5,299
役員賞与の支払額		48,000	52,000
その他		103,944	78,231
小計		1,560,764	1,575,725
利息及び配当金の受取額		621	541
利息の支払額		7,047	4,356
法人税等の支払額		458,601	652,572
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,095,736	919,337
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却による収入		—	24,057
有形固定資産の取得による支出		213,332	232,694
有形固定資産の売却による収入		27,902	34,756
無形固定資産の取得による支出		141,830	138,400
投資有価証券の取得による支出		6,329	6,387
関係会社株式取得による支出		58,884	—
敷金保証金の差入れによる支出		32,989	31,361
敷金保証金の返還による収入		16,319	24,432
その他		3,045	19,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		412,190	305,734
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		80,000	160,000
長期借入金の返済による支出		70,000	—
社債の償還による支出		100,000	100,000
自己株式売却による収入		23,292	—
自己株式取得による支出		5,325	445,577
配当金の支払額		121,263	160,230
財務活動によるキャッシュ・フロー		353,297	545,808
現金及び現金同等物の増加額		330,248	67,795
現金及び現金同等物の期首残高		1,696,780	2,027,029
現金及び現金同等物の期末残高		2,027,029	2,094,824

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 (1) 連結子会社の名称 株式会社コマースサービスシステム・ジャパン 前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社コマースサービスシステム・ジャパンは、重要性が増したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称 エイジスビジネスサポート株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。	連結子会社の数 1社 (1) 連結子会社の名称 株式会社コマースサービスシステム・ジャパン (2) 主要な非連結子会社の名称 エイジスビジネスサポート株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 エイジス四国株式会社 ただし、当社はエイジス四国株式会社の株式を保有していないため、連結財務諸表に与える影響額はありません。 (2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社 エイジスビジネスサポート株式会社 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 エイジス四国株式会社 同左 (2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社 エイジスビジネスサポート株式会社 (持分法を適用しない理由) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。なお、株式会社コマースサービスシステム・ジャパンの決算日は当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。なお、平成10年 4 月 1 日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 同左 ロ 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
	□ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 八 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 二 役員退職慰労金引当金 当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の処理は税抜方式によっております。	□ 賞与引当金 同左 八 退職給付引当金 同左 二 役員退職慰労金引当金 同左 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分に基づいて連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において掲記しておりました「売掛金」は、当連結会計年度において新たに受取手形の残高が3,530千円発生したため「受取手形及び売掛金」として表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資その他の資産 その他（関係会社株式） 98,237千円	1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資その他の資産 その他（関係会社株式） 98,237千円
2 担保に供している資産 (担保に供している資産) 建物 211,021千円 土地 830,392千円 合計 1,041,413千円 (上記に対応する債務) 短期借入金 20,000千円 1年以内償還予定の社債 100,000千円	2 担保に供している資産 (担保に供している資産) 建物 200,551千円 土地 830,392千円 合計 1,030,943千円 (上記に対応する債務) 短期借入金 220,000千円
3 偶発債務 次の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。 エイジスビジネスサポート㈱ 10,498千円	3 偶発債務 次の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。 エイジスビジネスサポート㈱ 12,010千円
4 発行済株式の総数 当社の発行済株式の総数は、普通株式5,385,600株であります。	4 発行済株式の総数 当社の発行済株式の総数は、普通株式5,385,600株であります。
5 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式24,150株であります。	5 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式224,870株であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 472,989千円 賞与引当金繰入額 62,142千円 役員退職慰労引当金繰入額 22,220千円 退職給付費用 17,527千円 支払手数料 158,410千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 537,485千円 賞与引当金繰入額 71,419千円 役員退職慰労引当金繰入額 23,450千円 退職給付費用 17,764千円 支払手数料 196,233千円
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品 956千円	2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具備品 2,599千円 建物及び構築物 874千円
3 —————	3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 604千円 土地 3,427千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,050,490千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 23,461千円 現金及び現金同等物 <u>2,027,029千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,094,824千円 現金及び現金同等物 <u>2,094,824千円</u>

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
	器具及び備品	38,032	30,083	7,948	器具及び備品	3,500	939	2,560
	合計	38,032	30,083	7,948	合計	3,500	939	2,560
	2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内			5,753千円	1年内			361千円
	1年超			2,722千円	1年超			2,310千円
	合計			8,475千円	合計			2,672千円
	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料			7,240千円	支払リース料			5,376千円
2 オペレーティング・リース取引(借主側)	減価償却費相当額			6,494千円	減価償却費相当額			4,792千円
	支払利息相当額			455千円	支払利息相当額			210千円
	4 減価償却費相当額の算定方法			リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法			同左
	5 利息相当額の算定方法			リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法			同左
	未経過リース料				未経過リース料			
	1年内			56,662千円	1年内			30,380千円
	1年超			34,701千円	1年超			17,225千円
	合計			91,364千円	合計			47,606千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	54,483	116,877	62,394
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	54,483	116,877	62,394
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		54,483	116,877	62,394

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	6,000千円

当連結会計年度(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	56,203	175,940	119,736
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	56,203	175,940	119,736
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		56,203	175,940	119,736

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

該当事項はありません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の額の合計額(千円)
24,057	13,389	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																				
1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。厚生年金基金については「東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金(総合設立型)」に加入しております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>491,716千円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>387,231千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td><td>104,484千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>16,256千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td><td>120,740千円</td></tr> </table> (注) 1. 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成17年 3月31日の年金資産額(時価)は99,153,489千円であり、同基金への加入員総数に対する当社の加入人員の割合による当連結会計年度末年金資産残高は991,677千円であります。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>43,288千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>9,299千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>7,348千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異償却</td><td>4,487千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>40,750千円</td></tr> </table> (注) 上記以外に総合設立型厚生年金基金への拠出額は60,338千円あります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 <table> <tr> <td>割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>期待運用収益率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>5年</td></tr> </table> (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	退職給付債務	491,716千円	年金資産	387,231千円	未積立退職給付債務(+)	104,484千円	未認識数理計算上の差異	16,256千円	退職給付引当金(+)	120,740千円	勤務費用	43,288千円	利息費用	9,299千円	期待運用収益	7,348千円	数理計算上の差異償却	4,487千円	退職給付費用	40,750千円	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	数理計算上の差異の処理年数	5年	1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。厚生年金基金については「東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金(総合設立型)」に加入しております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>540,597千円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>513,429千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td><td>27,167千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>67,739千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金(+)</td><td>94,907千円</td></tr> </table> (注) 1. 退職給付債務に厚生年金基金分は含まれておりません。厚生年金基金の平成18年 3月31日の年金資産額(時価)は128,634,785千円であり、同基金への加入員総数に対する当社の加入人員の割合による当連結会計年度末年金資産残高は1,466,648千円であります。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>45,036千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>9,834千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>7,744千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異償却</td><td>4,148千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>42,977千円</td></tr> </table> (注) 上記以外に総合設立型厚生年金基金への拠出額は82,743千円あります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 <table> <tr> <td>割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>期待運用収益率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>5年</td></tr> </table> (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	退職給付債務	540,597千円	年金資産	513,429千円	未積立退職給付債務(+)	27,167千円	未認識数理計算上の差異	67,739千円	退職給付引当金(+)	94,907千円	勤務費用	45,036千円	利息費用	9,834千円	期待運用収益	7,744千円	数理計算上の差異償却	4,148千円	退職給付費用	42,977千円	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%	数理計算上の差異の処理年数	5年
退職給付債務	491,716千円																																																				
年金資産	387,231千円																																																				
未積立退職給付債務(+)	104,484千円																																																				
未認識数理計算上の差異	16,256千円																																																				
退職給付引当金(+)	120,740千円																																																				
勤務費用	43,288千円																																																				
利息費用	9,299千円																																																				
期待運用収益	7,348千円																																																				
数理計算上の差異償却	4,487千円																																																				
退職給付費用	40,750千円																																																				
割引率	2.0%																																																				
期待運用収益率	2.0%																																																				
数理計算上の差異の処理年数	5年																																																				
退職給付債務	540,597千円																																																				
年金資産	513,429千円																																																				
未積立退職給付債務(+)	27,167千円																																																				
未認識数理計算上の差異	67,739千円																																																				
退職給付引当金(+)	94,907千円																																																				
勤務費用	45,036千円																																																				
利息費用	9,834千円																																																				
期待運用収益	7,744千円																																																				
数理計算上の差異償却	4,148千円																																																				
退職給付費用	42,977千円																																																				
割引率	2.0%																																																				
期待運用収益率	2.0%																																																				
数理計算上の差異の処理年数	5年																																																				

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(1)	流動の部	(1)	流動の部
	繰延税金資産		繰延税金資産
	賞与引当金 84,419千円		賞与引当金 92,261千円
	未払事業税否認 30,620千円		未払事業税否認 31,427千円
	未払社会保険料 7,966千円		未払社会保険料 9,418千円
	その他 5,990千円		その他 9,451千円
	繰延税金資産合計 128,997千円		繰延税金資産合計 142,559千円
(2)	固定の部	(2)	固定の部
	繰延税金資産		繰延税金資産
	役員退職慰労金引当金否認 64,829千円		役員退職慰労金引当金否認 74,310千円
	退職給付引当金損金 48,511千円		退職給付引当金損金 38,371千円
	算入限度超過額 1,249千円		算入限度超過額 1,503千円
	繰延税金資産合計 114,590千円		繰延税金資産合計 114,184千円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額 25,226千円		その他有価証券評価差額 48,409千円
	特別償却準備金 4,637千円		特別償却準備金 2,824千円
	繰延税金負債合計 29,863千円		繰延税金負債合計 51,234千円
	繰延税金資産の純額 84,727千円		繰延税金資産の純額 62,950千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.4%		法定実効税率 40.4%
(調整)		(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9%		交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7%
	住民税均等割 1.2%		住民税均等割 1.4%
	同族会社の留保金課税 1.8%		同族会社の留保金課税 1.9%
	その他 1.5%		その他 1.8%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.8%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.6%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

実地棚卸サービス事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

実地棚卸サービス事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱千葉薬品	千葉県中央区	491,000	総合小売業	なし (一)	なし	実地棚卸業務及びマーチャングサービスの請負先	営業取引	実地棚卸業務及びマーチャングサービスの請負	97,276	売掛金	29,503
								営業外取引	保養施設購入	30,114	建物	30,087
										380	土地	380
	エイジス四国㈱	香川県高松市	10,000	実地棚卸サービス業	なし (0)	なし	当社のフランチャイジー	営業取引	ロイヤリティ収入	17,477	売掛金	4,290
								営業外取引	代理購買	6,864	立替金	1,335
									機器販売	5,294	未収入金	411

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方法

営業取引及び営業外取引については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

保養施設購入については、不動産鑑定士による鑑定評価額を参考にして決定しております。

2 エイジス四国㈱は、「子会社等」グループの属性「関連会社」にも該当しております。

3 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係					
株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱千葉薬品	千葉市中央区	491,000	総合小売業	なし（一）	なし	実地棚卸及びその他の流通業周辺サービスの請負先	営業取引	実地棚卸及びその他の流通業周辺サービスの請負	31,549	売掛金	16,766
								営業外取引	機器販売	1,693	未収入金	157
	エイジス四国㈱	香川県高松市	10,000	実地棚卸サービス業	なし（0）	なし	当社のフランチャイジー	営業取引	ロイヤリティ収入	19,067	売掛金	4,811
								営業外取引	代理購買	20,382	立替金	9,269
									機器販売	1,483	未収入金	1,084

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方法

営業取引及び営業外取引については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

2 エイジス四国㈱は、「子会社等」グループの属性「関連会社」にも該当しております。

3 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	724円30銭	797円70銭
1 株当たり当期純利益	127円90銭 当社は、平成16年 5 月20日付で 普通株式 1 株につき1.1株の株式分 割を行っております。 なお、潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益金額については、潜 在株式が存在しないため記載して おりません。	151円46銭 なお、潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益金額については、潜 在株式が存在しないため記載して おりません。

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
当期純利益(千円)	737,386	862,666
普通株主に帰属しない金額(千円)	52,000	57,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(52,000)	(57,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	685,386	805,666
普通株式の期中平均株式数(株)	5,358,768	5,319,410

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成16年 4 月 1 日至平成17年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成17年 4 月 1 日至平成18年 3 月31日)

当社は、平成18年 4 月 1 日より確定給付型である税制適格年金制度から確定拠出年金制度に移行しております。

本移行に伴う翌期に与える影響額は、特別利益として94,907千円の見込であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エイジス	第2回物上担保附社債	平成12年 2月24日	100,000	—	2.20	あり	平成18年 2月24日
合計	—	—	100,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,000	220,000	0.59	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	60,000	220,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年 3月31日)			当事業年度 (平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			2,007,909			1,977,402	
2 受取手形			—			3,530	
3 売掛金			1,676,223			1,861,455	
4 貯蔵品			20,866			26,606	
5 前払費用			54,016			56,947	
6 未収入金			9,441			3,489	
7 繰延税金資産			128,997			142,559	
8 その他			21,816			27,757	
9 貸倒引当金			600			1,300	
流動資産合計			3,918,671	64.2		4,098,448	64.2
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	1	320,422			317,580		
減価償却累計額		73,528	246,893		82,500	235,080	
(2) 構築物		6,356			9,567		
減価償却累計額		2,483	3,873		3,009	6,557	
(3) 器具及び備品		957,629			1,092,272		
減価償却累計額		713,191	244,438		837,357	254,915	
(4) 土地	1		834,272			830,772	
有形固定資産合計			1,329,478	21.8		1,327,325	20.8
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			178,211			246,692	
(2) ソフトウェア仮勘定			10,599			17,725	
(3) 電話加入権			10,968			10,968	
無形固定資産合計			199,779	3.2		275,386	4.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			122,877			175,940	
(2) 関係会社株式			238,237			238,237	
(3) 従業員長期貸付金			3,132			3,663	
(4) 敷金保証金			176,403			180,848	
(5) 破産債権等			1,672			2,887	
(6) 長期前払費用			18,101			6,809	
(7) 繰延税金資産			84,727			62,950	
(8) その他			16,558			19,281	
貸倒引当金			2,282			3,631	
投資その他の資産合計			659,427	10.8		686,987	10.7
固定資産合計			2,188,685	35.8		2,289,699	35.8
繰延資産							
1 社債発行差金			6			—	
繰延資産合計			6	0.0		—	—
資産合計			6,107,364	100.0		6,388,148	100.0

		前事業年度 (平成17年 3月31日)		当事業年度 (平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)						
流動負債						
1 短期借入金	1		20,000		20,000	
2 1年以内償還予定社債	1		100,000		—	
3 未払金	4		994,810		1,055,405	
4 未払費用			19,914		23,296	
5 未払法人税等			349,438		382,086	
6 未払消費税等			63,782		87,407	
7 前受金			420		—	
8 預り金			93,978		127,514	
9 前受収益			118		3,145	
10 賞与引当金			208,804		228,201	
11 その他			1,396		696	
流動負債合計			1,852,664	30.3	1,927,754	30.2
固定負債						
1 退職給付引当金			120,740		94,907	
2 役員退職慰労金引当金			160,350		183,800	
3 その他			580		730	
固定負債合計			281,670	4.6	279,437	4.4
負債合計			2,134,335	34.9	2,207,191	34.6
(資本の部)						
資本金	2		475,000	7.8	475,000	7.4
資本剰余金						
1 資本準備金			489,480		489,480	
2 その他資本剰余金						
(1) 自己株式処分差益		185	185		185	
資本剰余金合計			489,665	8.0	489,665	7.7
利益剰余金						
1 利益準備金			63,500		63,500	
2 任意積立金						
(1) 特別償却準備金		9,492			6,832	
(2) 別途積立金		2,030,000	2,039,492		2,480,000	2,486,832
3 当期末処分利益			901,354		1,073,360	
利益剰余金合計			3,004,346	49.2	3,623,692	56.7
その他有価証券評価差額金			37,168	0.6	71,327	1.1
自己株式	3		33,151	0.5	478,728	7.5
資本合計			3,973,028	65.1	4,180,956	65.4
負債及び資本合計			6,107,364	100.0	6,388,148	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 棚卸受託収入		11,254,639			12,556,062		
2 店舗作業受託収入		404,647			—		
3 ロイヤリティ収入		97,477			99,067		
4 その他の収入		168,281	11,925,046	100.0	165,514	12,820,645	100.0
売上原価			9,180,321	77.0		9,690,249	75.6
売上総利益			2,744,725	23.0		3,130,396	24.4
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		124,122			125,965		
2 給料手当		436,877			489,757		
3 賞与		80,742			84,986		
4 賞与引当金繰入額		59,030			71,419		
5 役員退職慰労金引当金繰入額		22,220			23,450		
6 法定福利費		85,714			96,981		
7 福利厚生費		26,450			29,033		
8 退職給付費用		17,527			17,764		
9 旅費交通費		138,502			155,861		
10 減価償却費		64,771			91,287		
11 支払手数料		155,050			190,099		
12 賃借料		76,243			71,941		
13 その他		195,103	1,482,355	12.4	248,794	1,697,341	13.2
営業利益			1,262,369	10.6		1,433,054	11.2
営業外収益							
1 受取利息		121			158		
2 受取配当金		545			558		
3 賃貸収入	1	10,279			14,778		
4 棚卸機器等売却収入		2,022			4,791		
5 その他		12,318	25,287	0.2	8,536	28,824	0.2

		前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外費用	2						
1 支払利息		1,432			220		
2 社債利息		4,722			2,638		
3 貸倒引当金繰入額		—			806		
4 賃貸手数料等		1,703			1,615		
5 その他		62	7,921	0.1	860	6,141	0.0
経常利益			1,279,735	10.7		1,455,737	11.4
特別利益							
1 投資有価証券売却益		—			13,389		
2 貸倒引当金戻入益		305	305	0.0	—	13,389	0.1
特別損失							
1 固定資産売却損		—			4,031		
2 建物除却損		—			874		
3 器具備品除却損		956	956	0.0	2,599	7,506	0.1
税引前当期純利益			1,279,084	10.7		1,461,620	11.4
法人税、住民税及び 事業税		564,927			644,400		
法人税等調整額		15,171	549,756	4.6	14,969	629,430	4.9
当期純利益			729,327	6.1		832,189	6.5
前期繰越利益			172,026			241,170	
当期末処分利益			901,354			1,073,360	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	7,570,739	82.5	7,955,987	82.1
経費	2	1,609,582	17.5	1,734,261	17.9
当期売上原価		9,180,321	100.0	9,690,249	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 1 労務費には、次のものが含まれております。 賃金 6,281,644千円 賞与引当金繰入額 149,774千円 2 経費の主な内訳は、次のとおりです。 旅費交通費 219,806千円 通信運搬費 69,066千円 消耗品費 198,181千円 減価償却費 140,177千円 賃借料 678,758千円	原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 1 労務費には、次のものが含まれております。 賃金 6,636,367千円 賞与引当金繰入額 156,782千円 2 経費の主な内訳は、次のとおりです。 旅費交通費 215,838千円 通信運搬費 70,439千円 消耗品費 214,776千円 減価償却費 177,195千円 賃借料 685,269千円

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年 6 月29日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年 6 月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			901,354		1,073,360
任意積立金取崩額					
1 特別償却準備金取崩額		2,659	2,659	2,670	2,670
合計			904,013		1,076,030
利益処分額					
1 配当金		160,843		180,625	
2 役員賞与金		52,000		57,000	
(うち監査役賞与金)		(4,500)		(4,900)	
3 任意積立金					
(1) 別途積立金		450,000	662,843	580,000	817,625
次期繰越利益			241,170		258,405

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行差金 社債の償還期間にわたり均等償却しております。	社債発行差金 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (4) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労金引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第 6 号 平成15年10月31日)が平成16年 3 月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	-----

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(貸借対照表) 前期において、投資その他の資産のその他に含めておりました長期前払費用(前期29,632千円)は、明瞭表示のため、当期において「長期前払費用」として独立掲記しております。	-----

(追加情報)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(実地棚卸サービスに係る人材派遣費) 前期まで実地棚卸サービスに係る人材派遣費の一部を販売費及び一般管理費として計上していました。 人材派遣費のうち、前期まで賃金相当分と手数料相当分を分けて請求を受けていましたが、人材派遣費の増加に伴い区分計算の煩雑性が増大してきたため、当期より一括請求の委託契約となりました。そのため、当期より当該人材派遣費の全額を売上原価として計上しております。 これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が209,103千円少なく計上されていますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、売上原価が29,044千円増加し、販売費及び一般管理費が5,771千円増加し、売上総利益が29,044千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、34,815千円減少しております。	----- -----

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年 3月31日)	当事業年度 (平成18年 3月31日)
1 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 211,021千円 土地 830,392千円 合計 1,041,413千円 (上記に対応する債務) 短期借入金 20,000千円 1年以内償還予定の社債 100,000千円	1 担保提供資産 (担保に供している資産) 建物 200,551千円 土地 830,392千円 合計 1,030,943千円 (上記に対応する債務) 短期借入金 20,000千円
2 会社が発行する株式の総数及び発行済株式の総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 14,000,000株 発行済株式総数 普通株式 5,385,600株	2 会社が発行する株式の総数及び発行済株式の総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 14,000,000株 発行済株式総数 普通株式 5,385,600株
3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 24,150株であります。	3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 224,870株であります。
4 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記され たもののほか次のものがあります。 流動負債 未払金 337,194千円	4 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記され たもののほか次のものがあります。 流動負債 未払金 363,170千円
5 保証債務 次の会社の金融機関からの借入金に対して債務保 証を行っております。 (株)コマーシャルサービスシ ステム・ジャパン 40,000千円 エイジスビジネスサポート 10,498千円 (株)	5 保証債務 次の会社の金融機関からの借入金に対して債務保 証を行っております。 (株)コマーシャルサービスシ ステム・ジャパン 200,000千円 エイジスビジネスサポート 12,010千円 (株)
6 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時 価を付したことにより増加した純資産額は 37,168千円であります。	6 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時 価を付したことにより増加した純資産額は 71,327千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ ております。 関係会社からの賃貸収入 5,212千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ ております。 関係会社からの賃貸収入 5,723千円 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建物 604千円 土地 3,427千円

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>38,032</td><td>30,083</td><td>7,948</td></tr><tr><td>合計</td><td>38,032</td><td>30,083</td><td>7,948</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	38,032	30,083	7,948	合計	38,032	30,083	7,948	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>3,500</td><td>939</td><td>2,560</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,500</td><td>939</td><td>2,560</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	3,500	939	2,560	合計	3,500	939	2,560
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
	器具及び備品	38,032	30,083	7,948																						
	合計	38,032	30,083	7,948																						
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
	器具及び備品	3,500	939	2,560																						
	合計	3,500	939	2,560																						
	2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																								
	1年内 5,753千円	1年内 361千円																								
1年超 2,722千円	1年超 2,310千円																									
合計 8,475千円	合計 2,672千円																									
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																									
支払リース料 7,240千円	支払リース料 5,376千円																									
減価償却費相当額 6,494千円	減価償却費相当額 4,792千円																									
支払利息相当額 455千円	支払利息相当額 210千円																									
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																									
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左																									
2 オペレーティング・リース取引(借主側)	未経過リース料	未経過リース料																								
	1年内 56,662千円	1年内 30,380千円																								
	1年超 34,701千円	1年超 17,225千円																								
	合計 91,364千円	合計 47,606千円																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年 3月31日)

- 1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成18年 3月31日)

- 1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年 3月31日)		当事業年度 (平成18年 3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
(1)	流動の部	(1)	流動の部
	繰延税金資産		繰延税金資産
	賞与引当金 84,419千円		賞与引当金 92,261千円
	未払事業税否認 30,620千円		未払事業税否認 31,427千円
	未払社会保険料 7,966千円		未払社会保険料 9,418千円
	その他 5,990千円		その他 9,451千円
	繰延税金資産合計 128,997千円		繰延税金資産合計 142,559千円
(2)	固定の部	(2)	固定の部
	繰延税金資産		繰延税金資産
	役員退職慰労金引当金否認 64,829千円		役員退職慰労金引当金否認 74,310千円
	退職給付引当金 48,511千円		退職給付引当金 38,371千円
	損金算入限度超過額 1,249千円		損金算入限度超過額 1,503千円
	繰延税金資産合計 114,590千円		繰延税金資産合計 114,184千円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額 25,226千円		その他有価証券評価差額 48,409千円
	特別償却準備金 4,637千円		特別償却準備金 2,824千円
	繰延税金負債合計 29,863千円		繰延税金負債合計 51,234千円
	繰延税金資産の純額 84,727千円		繰延税金資産の純額 62,950千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.4%		法定実効税率 40.4%
(調整)		(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9%		交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7%
	住民税均等割 1.2%		住民税均等割 1.2%
	同族会社の留保金課税 1.8%		同族会社の留保金課税 1.9%
	その他 1.3%		その他 1.1%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.0%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.1%

[次へ](#)

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	731円34銭	799円10銭
1 株当たり当期純利益	126円40銭	145円73銭
	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当社は、平成16年 5 月20日付で普通株式 1 株につき1.1株の株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1 株当たり純資産額 628円07銭 1 株当たり当期純利益 111円21銭 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 110円75銭	
	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	729,327	832,189
普通株主に帰属しない金額(千円)	52,000	57,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(52,000)	(57,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	677,327	775,189
普通株式の期中平均株式数(株)	5,358,768	5,319,410

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
-----	当社は、平成18年 4 月 1 日より確定給付型である税制適格年金制度から確定拠出年金制度に移行しております。 本移行に伴う翌期に与える影響額は、特別利益として94,907千円の見込みであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	イオン(株)	38,374	109,558
		(株)三菱東京UFJホールディングス	35	63,054
		藤久(株)	1,300	3,328
計			39,709	175,940

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	320,422	2,625	5,467	317,580	82,500	12,932	235,080
構築物	6,356	3,210	—	9,567	3,009	526	6,557
器具及び備品 (注)	957,629	220,162	85,519	1,092,272	837,357	180,561	254,915
土地	834,272	—	3,500	830,772	—	—	830,772
有形固定資産計	2,118,680	225,998	94,487	2,250,192	922,867	194,020	1,327,325
無形固定資産							
ソフトウェア (注)	251,766	131,933	—	383,700	137,008	63,452	246,692
ソフトウェア仮勘定	10,599	86,736	79,610	17,725	—	—	17,725
電話加入権	10,968	—	—	10,968	—	—	10,968
無形固定資産計	273,335	218,670	79,610	412,394	137,008	63,452	275,386
長期前払費用	41,163	250	—	41,413	34,603	11,541	6,809
繰延資産							
社債発行差金	100	—	100	—	—	6	—
繰延資産計	100	—	100	—	—	6	—

(注) 器具及び備品の当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

棚卸用機器関係196,062千円

ソフトウェアの当期増加額の主なものは、以下のとおりであります。

棚卸業務関係113,582千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		475,000	—	—	475,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(5,385,600)	(—)	(—)	(5,385,600)
	普通株式 (千円)	475,000	—	—	475,000
	計 (株)	(5,385,600)	(—)	(—)	(5,385,600)
	計 (千円)	475,000	—	—	475,000
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	489,480	—	—	489,480
	(その他資本剰余金)				
	自己株式処分差益 (千円)	185	—	—	185
	計 (千円)	489,665	—	—	489,665
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	63,500	—	—	63,500
	(任意積立金)				
	特別償却準備金 (千円)	9,492	—	2,659	6,832
	別途積立金 (千円)	2,030,000	450,000	—	2,480,000
	計 (千円)	2,102,992	450,000	2,659	2,550,332

(注) 1 当期末における自己株式は224,870株であります。

2 任意積立金の当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	2,882	3,571	657	864	4,931
賞与引当金	208,804	228,201	208,804	—	228,201
役員退職慰労金引当金	160,350	23,450	—	—	183,800

(注) 当期減少額「その他」は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,569
銀行預金	
普通預金	1,967,350
別段預金	1,482
小計	1,968,832
合計	1,977,402

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)	期日
(株)西松屋チェーン	3,530	平成18年 5 月
合計	3,530	

3) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)セブン - イレブン・ジャパン	119,586
(株)カインズ	102,396
イオン(株)	90,085
(株)大創産業	52,247
ロイヤルホームセンター(株)	48,667
その他	1,448,474
合計	1,861,455

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,676,223	13,461,677	13,276,445	1,861,455	87.70	47.96

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4) 貯蔵品

区分	金額(千円)
棚卸用消耗品	5,275
制服	11,549
その他	9,781
合計	26,606

流動負債

1) 未払金

区分	金額(千円)
3月分給与	483,538
3月分派遣人件費	363,170
社会保険料	51,932
その他	156,765
合計	1,055,405

2) 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	245,447
住民税	58,905
事業税	77,732
合計	382,086

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、200株券、1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円
株券登録料	1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待 割当基準日 毎年9月末日 優待内容 ・100株以上、1,000株未満所有の株主 お米券3kgを贈呈 ・1,000株以上10,000株未満所有の株主 お米券5kgを贈呈 ・10,000株以上所有の株主 お米券10kgを贈呈

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書の 訂正報告書	(第28期中)	自 至	平成16年 4 月 1 日 平成16年 9 月30日	平成17年 5 月 6 日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第28期)	自 至	平成16年 4 月 1 日 平成17年 3 月31日	平成17年 6 月29日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書	(第29期中)	自 至	平成17年 4 月 1 日 平成17年 9 月30日	平成17年12月22日 関東財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況 報告書		自 至	平成17年11月 9 日 平成17年11月30日	平成17年12月12日 関東財務局長に提出。
		自 至	平成17年12月 1 日 平成17年12月31日	平成18年 1 月11日 関東財務局長に提出。
		自 至	平成18年 1 月 1 日 平成18年 1 月31日	平成18年 2 月13日 関東財務局長に提出。
		自 至	平成18年 2 月 1 日 平成18年 2 月28日	平成18年 3 月 9 日 関東財務局長に提出。
		自 至	平成18年 3 月 1 日 平成18年 3 月31日	平成18年 4 月11日 関東財務局長に提出。
		自 至	平成18年 4 月 1 日 平成18年 4 月30日	平成18年 5 月12日 関東財務局長に提出。
		自 至	平成18年 5 月 1 日 平成18年 5 月31日	平成18年 6 月 9 日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第 2 項第 9 号(代表取締役の異動) に基づく臨時報告書であります。			平成18年 4 月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月29日

株式会社エイジス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 ⑨

業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社エイジス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 ⑨

業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月29日

株式会社エイジス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 ⑩

業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジスの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社エイジス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 ⑩

業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。